

意見案第4号

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元など教育予算拡充と豊かな学びを求める意見書

(原案可決)

義務教育費国庫負担制度は、地方自治体の財政状況に左右されずに教職員を安定的に確保するために、教職員の給与の一部を国が負担する制度です。この制度における国の負担率が2006年に1／2から1／3に変更されました。教育の機会均等を確保するためにも、国の責任において義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の負担率を1／2へと復元することが重要です。

子どもたちへのきめ細やかな教育を実現するためには、教職員定数を抜本的に改善することによる少人数学級の実現と教職員の超勤・多忙化解消は不可欠です。「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、小学校において35人以下学級が実現することとなり、2026年度からは中学校も引き下げられる方針が示されていますが、高校については依然として「検討」にとどまっています。今年度の文部科学省予算では、小学校の教科担任制および35人学級実現等の教職員定数改善が5,827人であるのに対し、自然減などにより8,803人の減少となっており、実質的な教職員増とはなっていません。早急に「30人以下学級」を実現し、実質的な教職員増としていく必要があります。

また、2024年12月に文科省が発表した「就学援助実施状況調査」では、要保護・準要保護率は、全国で13.66%（7人に1人）、北海道においては全国で8番目に高い17.59%（5.7人に1人）となっており、依然として厳しい実態にあります。また、教育現場では、給食費、修学旅行費などの私費負担が減少せず、地方交付税措置されている教材費や図書費についても自治体によってその措置に格差が生じています。

こうしたことから、国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1／2への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現など、学校がゆたかな学びの場となるよう、以下の項目について地方自治法第99条にもとづき、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実をはかるよう意見します。

記

- 1 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とするよう求めます。少なくとも、義務教育費国庫負担制度を堅持し、当面、義務教育国庫負担金の負担率を1／2に復元されるよう要請します。
- 2 小中高「30人以下学級」の早期実現にむけて、学級編成標準を順次改定するよう求めます。当面、中学校・高校への「35人以下学級」拡大を求めます。また、増加し続ける不登校やいじめ、自死など子どもたちの解決すべき問題を改善するため教職員定数改善や加配教

員増員をはかるとともに、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充をはかるよう要請します。

- 3 給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消や、図書費などについて国において十分な確保、拡充を行うよう要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年10月14日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣 宛各通

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

(原案可決)

北海道は、豊かな自然、広大な大地、冷涼な気候などの特性と豊富な再生可能エネルギーをはじめ、我が国最大の供給力を有する農林水産物、自然や文化を生かした魅力的で質の高い観光資源といった数多くのポテンシャルを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

しかしながら、本道の道路を取り巻く環境は、高規格道路におけるミッシングリンクをはじめ、自然災害に伴う交通障害、幹線道路や通学路における交通事故、道路施設の老朽化など、多くの課題を抱えている。

こうした課題を解消し、人流・物流の効率化による生産性向上及び国際競争力の強化や、激甚化・頻発化する大規模災害に備えた強靱な地域づくりを進めるためにも、本道の骨格を形成する高規格道路から身近な市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進するとともに、積雪寒冷地である本道では、安定的した除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を確保することが必要である。

そのため、地方財政が依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、必要な道路整備や除排雪を含む維持管理を長期安定的に進めるための予算を確保することが重要である。

よって、国においては、切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震や気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害への対応のほか、令和6年能登半島地震の教訓なども踏まえ、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策、除排雪の充実確保など国土強靱化の取組をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 山積する道路整備の課題に対応しながら計画的かつ長期安定的な道路整備や維持管理が進められるよう、必要な予算を確保すること。
- 2 第1次国土強靱化実施中期計画に基づく橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策や無電柱化などを着実に進めるために、今後の資材価格・人件費高騰等の影響を適切に反映した必要な予算を確保すること。
- 3 人流、物流の活性化による生産性向上に向けた高規格道路のミッシングリンクの解消や、高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定2車線区間の4車線化や耐震補強等の機能強化など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワークの整備を推進すること。

- 4 令和7年度より舗装補修の対象範囲が拡充された緊急自然災害防止対策事業債の延長を含めた地方財政措置制度の充実を図ること。
- 5 冬期における安全な道路交通の確保、通学路などの交通安全対策の推進など、地域の暮らしを支える道路整備や除排雪を含む道路維持の充実が図られるよう必要な予算を確保すること。
- 6 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年10月14日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣 宛各通

意見案第6号

婚姻による改姓に伴う不都合解消のため旧姓の通称使用拡大ならびに選択的夫婦別姓の議論の推進を求める意見書

(原案可決)

政府はこれまで、婚姻による改姓に伴う不都合や不便の解消を図るため、旧姓（婚姻前の姓）の通称使用の拡大に取り組んできた結果、現在では多くの公的証明、手続きにおいて旧姓の併記が可能となったが、民間企業においては様々な事情により旧姓の通称使用に対応できていないものも未だ存在し、婚姻後の改姓による課題は解決されていない状況である。

こうした中、婚姻による改姓をめぐる世論は数年前と比べ大きく変化している。改姓により一部の企業や海外においての不都合や個人のアイデンティティの喪失、婚姻の障害となる可能性があるといった懸念がある一方、夫婦別姓を選択した場合に親子別姓・家族別姓が強制され子どもに好ましくない影響を及ぼすことや、世界に類を見ない優れた制度である戸籍制度の破壊につながるといった懸念があるなど、婚姻後の姓については国民の中で未だに多くの疑問や課題があると言える。しかしながら選択的夫婦別姓制度についてはこれまでの議論の経過もあり新たな視点もあることから、それらを含め互いの課題解決に向けた議論が必要である。

よって、国においては、家族の一体感や戸籍制度などを守ることの両立を図りつつ、課題の解決に向けたより積極的な議論を早期に進めることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年10月14日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣 宛各通

意見案第7号

緊急銃猟制度などヒグマ対策のさらなる推進を求める意見書

(原案可決)

今年度に入り、北海道内では、ヒグマに関する被害が頻発している。その中でも、新聞配達中や登山中にヒグマに襲われ2名の死亡者が出るという非常に痛ましい事故も発生しており、ヒグマが出没する地域では、地域行事の中止や子どもの通学の送り迎え、さらには家族で引っ越しを検討される方など、道民生活全般に大きな影響を与えている。

本市においてもヒグマの目撃情報や監視カメラでの確認により、公園等の公共施設の利用が制限される事案が発生しており、市民に不安を与えている。

そのような中、9月から改正鳥獣保護管理法が施行され、市町村において緊急銃猟制度が実施可能となったが、市町村や猟友会からは、地域においてより円滑な実施が可能となるよう、必要な制度改善などの要望が上げられている。

市民の生命を守るため、市街地に現れたヒグマの駆除は喫緊の課題であるが、現制度ではハンターが安心して駆除に当たることが困難な状況である。

よって、国においては、制度が円滑に運用されるとともに、被害による地域経済への影響を最小限にするため、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 緊急銃猟に当たっては、市町村がハンターに委託し銃猟を行うが、ハンターのけが等は、その責任を持つ市町村が保険などにより補償するとされているものの、補償が十分でない場合には、ハンター自らが加入する任意保険に頼らざるを得ないなど、責任の重さに比べ、十分な措置が取られていないため、地方公務員法に基づく職員としての採用や、非常勤の特別職である嘱託職員とするなど、公務員としての身分を与え、公務災害を受けられるなどの処遇改善を図ること。
- 2 ヒグマが市街地に出没すること、また、警報などが発令されることにより地域のイベントが中止されるほか、小売店の営業時間が短縮されるなど、地域経済に与える影響が極めて大きいことから、ヒグマの市街地出没により地域経済に影響があった場合、その影響を鑑み、地域経済を活性化するための予算措置を講ずること。
- 3 指定管理鳥獣対策事業交付金については、緊急銃猟への対応を含め、予算を満額措置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年10月14日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、環境大臣 宛各通